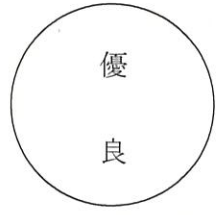




許可番号 第00130004748号

産業廃棄物処分業許可証



住所 札幌市中央区北一条東十五丁目140番地
氏名 株式会社公清企業 代表取締役 福田 年勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)12月27日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)12月26日

- 事業の範囲
埋立 (廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物以外のものは、最大径おおむね15センチメートル以下に破砕し、切断し若しくは溶融設備を用いて溶融加工したものに限り。また、自動車等破砕物、廃プリント配線板 (鉛を含むはんだが使用されているものに限り。以下同じ。)、廃容器包装 (固形状又は液状の物の容器又は包装であって、不要であるもの (有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。以下同じ。)) 及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)、金属くず (自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (自動車等破砕物、廃ブラウン管 (側面部)、廃石膏ボード、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)、がれき類、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。))。以下余白。
- 事業の用に供するすべての施設
施設の種類 安定型最終処分場
設置場所 江別市八幡58-1、59-1
設置年月日 平成10年(1998年)7月30日
処理能力 面積 9,032㎡、容積 21,135m³
許可年月日 平成5年(1993年)6月17日
許可番号 衛施第25-10号
- 許可の条件

- 許可の更新又は変更の状況
平成8年(1996年)6月25日 変更許可 (埋立 (燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉋さい、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん) の追加。)
平成8年(1996年)12月27日 許可の更新
平成13年(2001年)12月27日 許可の更新
平成18年(2006年)12月27日 許可の更新
平成22年(2010年)5月10日 事業の一部廃止届出 (埋立 (燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉋さい、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん) の削除。)
平成23年(2011年)12月27日 許可の更新
平成28年(2016年)12月27日 許可の更新
平成29年(2017年)10月1日 施行令改正 (水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く旨の加筆。)
令和3年(2021年)12月27日 許可の更新
- 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**